**様式番号Ｄ　充塡量が内容物確認試験の基準を満たしていることを確認する書類**

|  |
| --- |
| **製造細目告示１２条の１６第１号ハ（輸入高圧ガスに関する内容物試験の基準）**　圧縮ガス（アセチレンを除く。）にあつてはそのガスの圧力が充塡された容器の耐圧試験圧力の３／５（再充塡禁止容器にあっては、４／５）以下の圧力であり、液化ガスにあつてはその質量が容器保安規則第２２条の規定により計算した質量以下のものであることを確認すること。） |

輸入する高圧ガス名称（　　　　　　　　　　　　　　　　）

**①圧縮ガス（アセチレンを除く。）**

充塡されたガスの圧力が耐圧試験圧力の３／５（再充塡禁止容器にあっては、４／５）以下であること

**・再充塡禁止容器以外の場合**

充塡可能圧力 ＝ 耐圧試験圧力（　　　　　）ＭＰａ × ３／５

＝（　　　　　）ＭＰａ　≧　充塡圧力（　　　　　）ＭＰａ

**・再充塡禁止容器の場合**

充塡可能圧力 ＝ 耐圧試験圧力（　　　　　）ＭＰａ × ４／５

＝（　　　　　）ＭＰａ　≧ 充塡圧力（　　　　　）ＭＰａ

**②液化ガス**

充塡されたガスの質量が、容器則第２２条の規定により計算した質量以下であること

充塡可能質量 ＝ Ｖ ／ Ｃ ＝（　　　　　）／（　　　　　）

＝（　　　　　）ｋｇ ≧ 充塡質量（　　　　　）ｋｇ

　　Ｖ：容器の内容積（単位：リットル）

　　Ｃ：容器則第２２条で、容器の種類及びガスの種類に応じて定められる数値

　　※　Ｃの数値が定数でない場合、Ｃの値を求める算式及び算式の根拠となる書類（熱力学物性表など）を提出してください。